

# 新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設について

3/23 (金) 午後6時～8時 小金井市商工会館 2階 会議室

3/24 (土) 午後2時～4時 小金井市役所本庁舎 3階 第一会議室

3/27 (火) 午後6時～8時 小金井市役所本庁舎 3階 第一会議室

# 新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設について

## 次 第

1. 開会
2. 新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設について
3. 質疑応答
4. 閉会

# これまでの取組み

平成25年3月 新庁舎基本計画策定



平成28年12月 市長報告

新庁舎及び新福祉会館は、平成33年度竣工を目標とする



平成29年2月 市長報告

新福祉会館の建設場所は、庁舎建設予定地が現時点においては最も有力な候補地



平成29年度 庁舎等執務環境調査

新庁舎の適正規模を算出（適正規模は12,665㎡と算出）

平成29年度 (仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画策定

庁舎建設予定地に約4,400㎡の（仮称）新福祉会館を建設することを決定

平成29年度 新庁舎等建設計画調査

庁舎建設予定地の施設配置を検討

# 現在の庁舎は



本庁舎 地上4階・地下1階 2,725.50㎡

- ・耐用年数50年 築年数52年
- ・耐震診断で一部指摘あり
- ・大規模改修未実施につき、バリアフリー・環境配慮などに未対応



西庁舎 地上2階 465.78㎡

- ・耐用年数24年 築年数59年
- ・旧耐震基準（耐震診断未実施）
- ・大規模改修未実施



本町暫定庁舎 地上2階 496.86㎡

- ・耐用年数30年 築年数39年
- ・旧耐震基準（耐震診断未実施）
- ・大規模改修未実施



第二庁舎 地上8階・地下1階 6,019.83㎡

- ・耐用年数50年 築年数24年
- ・新耐震基準
- ・暫定的に有償で賃借 契約期間は平成30年8月末 分散庁舎により市民サービスと業務効率に支障

※この他、文書倉庫289㎡、災害対策用資機材置場等防災関係施設（旧消防署）239.64㎡が対象

# 小金井市新庁舎建設基本計画

## 小金井市新庁舎建設基本計画（概要版）

平成25年3月 小金井市

### 1 新庁舎建設基本計画策定の背景と経過

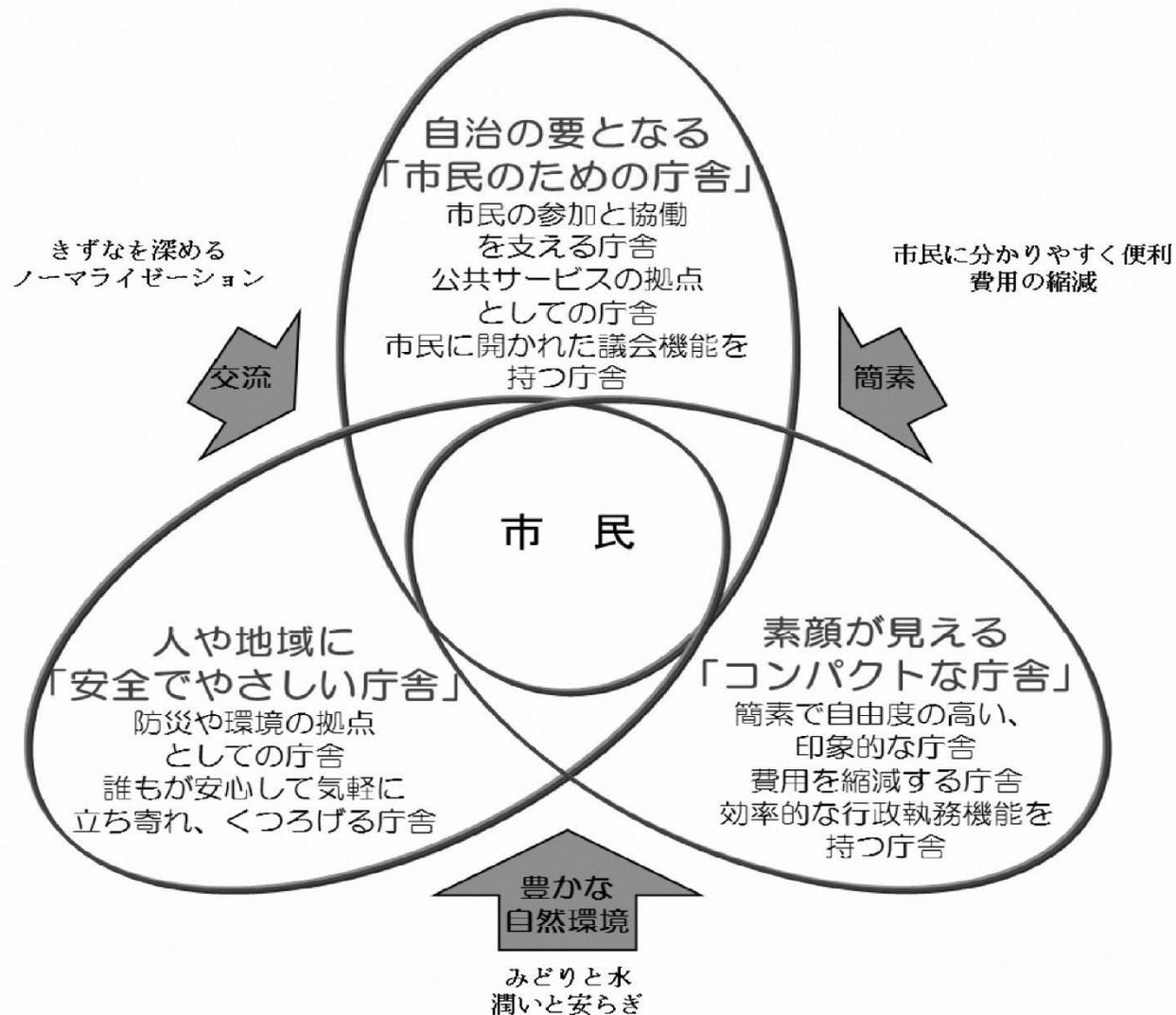
- ・本庁舎は老朽化が進み、耐震化・バリアフリー化が必要
- ・東日本大震災以降、防災拠点の機能強化の必要性が高まる
- ・第二庁舎の賃貸借契約の早期解消

時 期	内 容
昭和 61 年	新庁舎建設の検討開始
平成 22 年 3 月	市の内部組織である新庁舎建設検討委員会で「新庁舎建設基本構想（素案）」を策定
平成 22 年 3 月～ 平成 23 年 1 月	基本構想策定市民検討委員会で「新庁舎建設基本構想案」を検討・答申
平成 23 年 3 月	「新庁舎建設基本構想」を策定し、建設場所を「蛇の目ミシン工場跡地」に決定
平成 23 年 6 月～ 平成 25 年 2 月	基本計画市民検討委員会で「新庁舎建設基本計画案」を検討・答申
平成 25 年 3 月	「新庁舎建設基本計画」を策定

# 小金井市新庁舎建設基本計画

## 2 新庁舎の基本理念

～「小金井市新庁舎建設基本構想」を踏まえて、基本理念を定めました～



# 小金井市新庁舎建設基本計画

## 3 新庁舎の機能と整備方針

### 3-1 自治の要となる「市民のための庁舎」

<p><b>(1) 市民の参加と協働を支える庁舎</b></p>	<p>ア 市民活動、市民と行政の協働を支える機能・空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民協働支援センター機能の導入</li> <li>② 市民協働支援センター機能を支える空間の確保</li> <li>③ 市民活動・交流の場の整備</li> <li>④ 運営のあり方、空間づくりの工夫</li> </ul> <p>イ 情報提供・発信機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小金井市の個性や特性に関する情報発信</li> <li>② 市政に関する情報収集・発信の一元化</li> <li>③ 情報提供システムの充実</li> </ul>
<p><b>(2) 公共サービスの拠点としての庁舎</b></p>	<p>ア 案内機能の充実</p> <p>イ 窓口機能の集約・総合化（ワンストップサービスの導入）</p> <p>ウ 市民が使いやすい窓口空間・機能の導入</p> <p>エ 相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 窓口における相談環境の充実</li> <li>② プライバシーに配慮した相談室の整備</li> </ul> <p>オ ICT（情報通信技術）を利用した公共サービスの向上</p>
<p><b>(3) 市民に関かれた議会機能を持つ庁舎</b></p>	<p>ア 本会議場・委員会室の機能の充実</p> <p>イ 傍聴・情報提供機能の充実</p> <p>ウ 調査・政策立案・研究機能の充実</p> <p>エ 市民・行政利用を想定した機能の導入</p>

# 小金井市新庁舎建設基本計画

## 3-2 人や地域に「安全でやさしい庁舎」

<p>(1) 防災や環境の拠点としての庁舎</p>	<p>ア 防災拠点としての庁舎の機能・空間の整備</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 災害対策本部機能の整備</li><li>② ライフライン・備蓄機能の充実</li><li>③ 広場空間の確保</li><li>④ 建築物の耐震性の確保</li><li>⑤ 備品等の転倒防止</li><li>⑥ 災害発生時の来庁者の避難誘導體制等の確保</li></ol> <p>イ 環境に配慮した庁舎の機能・空間の整備</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 水とみどりの空間の整備</li><li>② 自然エネルギーの利用</li><li>③ 省エネルギーの推進</li><li>④ エネルギー使用の見える化</li><li>⑤ 健康への配慮</li></ol>
<p>(2) 誰もが安心して気軽に立ち寄り、くつろげる庁舎</p>	<p>ア 市民が気軽に立ち寄れる庁舎の空間の整備</p> <p>イ ユニバーサルデザインなど利用者にやさしい庁舎の空間の整備</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 動線上の工夫</li><li>② 窓口空間の工夫</li><li>③ トイレの工夫</li><li>④ 案内システムの工夫</li></ol>

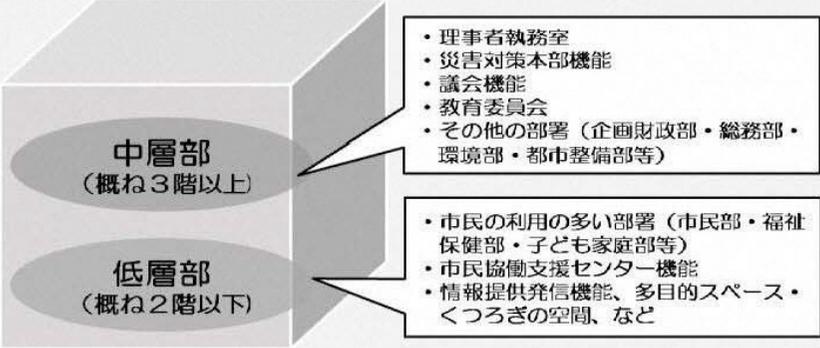
# 小金井市新庁舎建設基本計画

## 3-3 素顔が見える「コンパクトな庁舎」

(1) 簡素で自由度の高い、印象的な庁舎	<p>ア 景観への配慮 イ 周辺環境への配慮</p>
(2) 費用を縮減する庁舎	<p>ア 将来の状況変化に柔軟に対応できる長寿命化への配慮 イ ライフサイクルコスト縮減の工夫</p>
(3) 効率的な行政執務機能を持つ庁舎	<p>ア 行政執務機能・空間の整備 ① 効率的な空間構成 ② 多目的スペースの確保 ③ 来庁者と職員の動線の分離 ④ セキュリティの確保 ⑤ 快適なオフィス環境の確保 ⑥ ICT（情報通信技術）・OA環境の充実</p> <p>イ 会議・打合わせ機能・空間の整備 ① 打合せスペース ② 会議スペース</p> <p>ウ 効率的な収納機能・空間の整備 エ 福利厚生機能・空間の充実</p>

# 小金井市新庁舎建設基本計画

## 3-4 新庁舎の規模と機能配置

<p>(1) 規模設定の前提条件</p>	<p>ア 計画人口…平成32年の将来人口約12万人          イ 新庁舎に配置する想定職員数…559人(再任用・非常勤職員含む)          ウ 議員数…24人</p>
<p>(2) 庁舎の規模</p>	<p>ア 新庁舎の全体規模…13,000㎡(基本構想を踏襲)          イ 計画台数…駐車場約100台、駐輪場約300台</p>
<p>(3) 各機能・部署の配置</p>	<p>ア 各機能・部署の配置          イ 機能配置にあたって配慮すべき留意点</p> <div style="text-align: center;">  </div>

- 理事者執務室
- 災害対策本部機能
- 議会機能
- 教育委員会
- その他の部署(企画財政部・総務部・環境部・都市整備部等)

- 市民の利用の多い部署(市民部・福祉保健部・子ども家庭部等)
- 市民協働支援センター機能
- 情報提供発信機能、多目的スペース・くつろぎの空間、など

# (仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画

## 基本理念

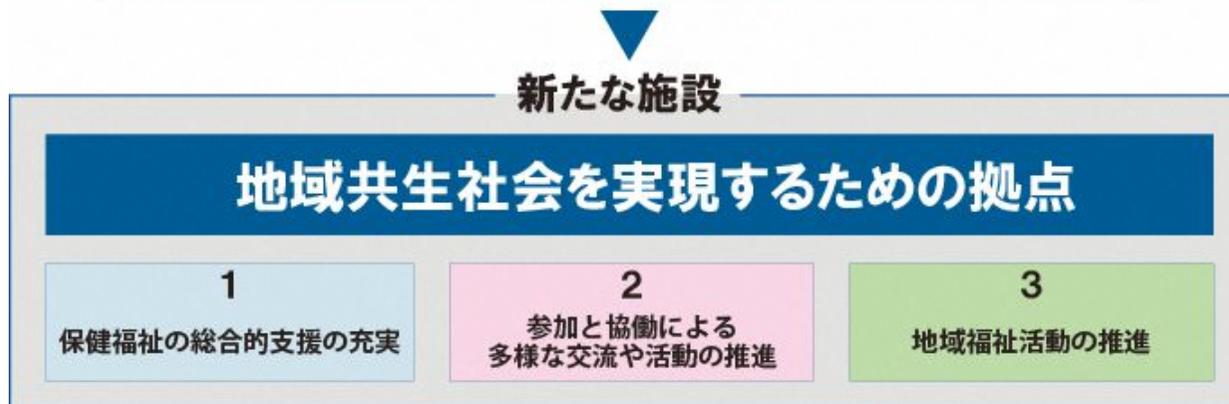
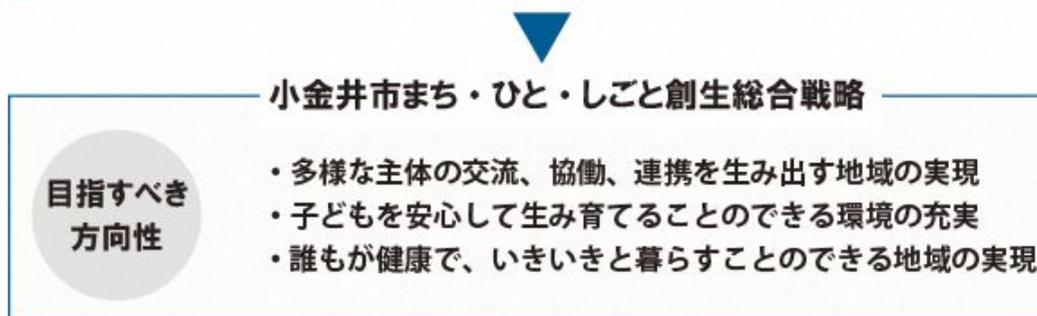
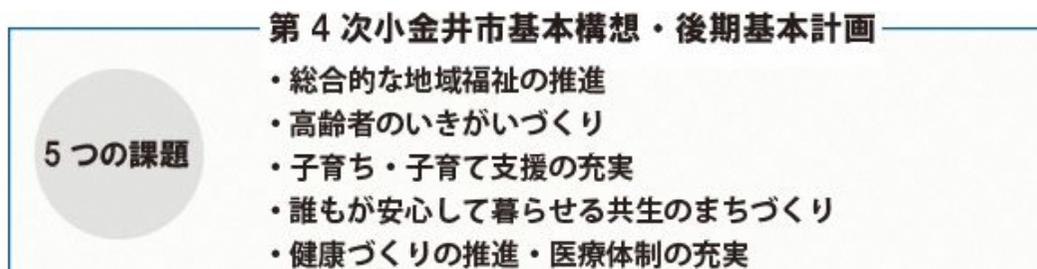
「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」

(仮称) 新福社会館建設の基本理念には、第2期小金井市保健福祉総合計画中の地域福祉計画で掲げている4つの理念「**人間性の尊重**」、「**自主・自立の確保**」、「**参加・連帯と共生**」及び「**生活の質の向上**」の視点は欠かせません。

また、地域のニーズや課題を受け入れ対応できる場として、実際生活に即する「**学び**」に関する視点を加えることで、小金井らしい施設づくりにつながります。

# (仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画

## 施設のコンセプト



# (仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画

## 建設場所

- ・ 市域のいずれのエリアにも偏らない
- ・ 福祉と保健に関する相談機能は、申請手続等の受付窓口と近接
- ・ 交通手段の「自動車」が欠かせない。一定のオープンスペースの確保
- ・ 災害ボランティア拠点と災害対策本部等との緊密な連携



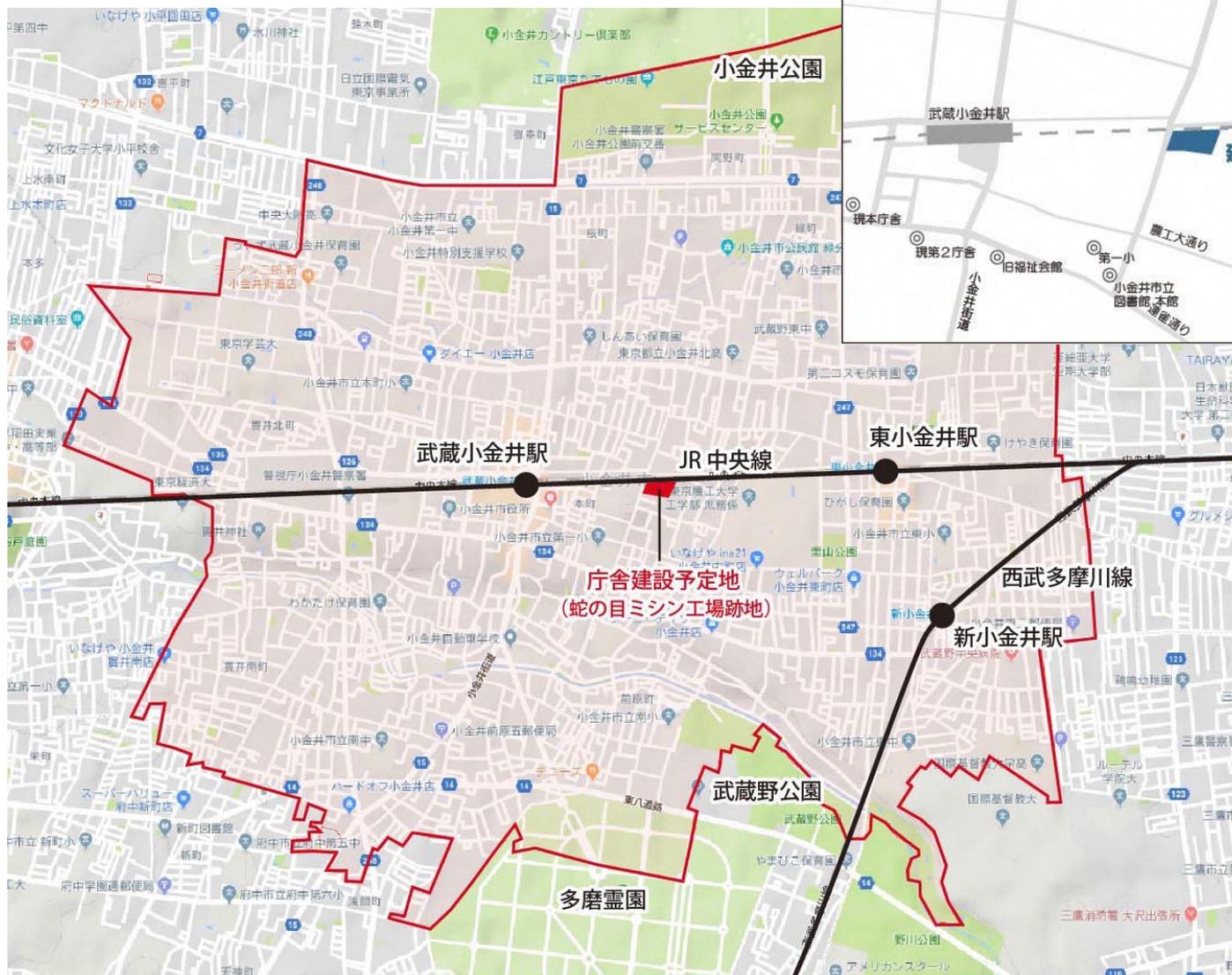
- ・ 市のほぼ中央に位置する
- ・ 庁舎機能との連携が重要
- ・ 車でのアクセスが容易である必要がある
- ・ 徒歩・自転車又は公共交通を利用することも想定



建設場所は「**庁舎建設予定地（蛇の目ミシン工業工場跡地）**」とし、市の中心的な行政施設であり、市民サービスの中核を担う庁舎と一体の敷地に整備することにより、地域共生社会の拠点を目指し、総合的サービスの基盤を築きます。

# (仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画

## 敷地位置図



# (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画

## 施設の役割と 事業展開

### 地域共生社会を実現するための拠点

#### (1) 保健福祉の総合的支援の充実

【基本施策】	【機能】
ア 保健衛生	保健センター
イ 子育て・子育て支援	①子ども家庭支援センター ②ファミリー・サポート・センター
ウ 障がい者の社会参加支援	福祉共同作業所
エ 高齢者の就労・社会参加支援、生きがいづくり	①シルバー人材センター ②悠友クラブ連合会

#### (2) 参加と協働による多様な交流や活動の推進

【基本施策】	【機能】
ア 地域福祉の担い手づくり	①ボランティア・市民活動センター 災害ボランティアセンター(災害発生時) ②(仮称)市民協働支援センター
イ 多様な市民の交流・生きがいづくり	多目的室・マルチスペース・家事実習室

#### (3) 地域福祉活動の推進

【基本施策】	【機能】
ア 総合相談、啓発、情報発信	福祉総合相談窓口
イ 福祉サービスの利用促進	①自立相談サポートセンター ②権利擁護センター ③障害者就労支援センター ④福祉オンブズマン
ウ 災害時ボランティア拠点	災害ボランティアセンター

#### (4) 社会福祉協議会

小金井市社会福祉協議会(事務室等)
-------------------

# (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画

## (1) 保健福祉の総合的支援の充実

機能名		目的	機能イメージ	
(1)	ア	保健センター	市民の健康福祉の増進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種健康調査や予防接種といった保健衛生事業の実施</li> <li>健康教育や健康づくりに関する講座等の実施</li> <li>妊娠・出産・育児に係る子育て世代が抱える不安や健康保持への切れ目のない支援の実施</li> </ul>
	イ	① 子ども家庭支援センター	地域の子育て家庭を支援し、子どもとその家族が安心して健康に生活することができる地域づくりを目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て・子育て支援事業の紹介</li> <li>子育て・子育て支援に関する講座の実施</li> <li>親子あそびひろばをはじめとする子育て世代の親子が集う場の提供</li> </ul>
		② ファミリー・サポート・センター	地域における一時保育等の育児に関する相互援助活動を支援することにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、子育て家庭の福祉の増進に寄与する	
	ウ	① 福祉共同作業所	障がいのある人の福祉の増進及び障がいの理解啓発の増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)の規定に基づく障害福祉サービス事業を実施</li> <li>障がいの理解啓発を推進</li> </ul>
	エ	① シルバー人材センター	就労を望む高齢者の適性と能力に応じた就労支援や市の仕組みを活用した就労支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者就労拠点の整備(シルバー人材センターへの支援推進)</li> <li>高齢者福祉を増進する拠点の整備・充実(老人クラブ活動の充実)</li> </ul>
		② 悠友クラブ連合会	高齢者の生活を健全で豊かなものとし、地域コミュニティの中で活躍や交流ができる機会を増やすため、地域を基盤とする高齢者自主的組織である老人クラブの活動を充実させる	

# (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画

## (2) 参加と協働による多様な交流や活動の推進

機能名		目的	機能イメージ
(2)	ア	① ボランティア・市民活動センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動に関わる講座、研修の開催</li> <li>・市民協働のための活動拠点の整備による協働のまちづくりや人づくりの推進</li> </ul>
		② (仮称)市民協働支援センター	
	イ	① 多目的室・マルチスペース・家事実習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民が自由に利用でき、イベント会場としても活用できる場</li> <li>・講演会・講座や研修会場としての場</li> <li>・旧福祉会館で行われていた実際生活に即する「学び」としての場</li> <li>・旧福祉会館におけるロビーやギャラリー、娛樂室のような気軽に立ち寄ることができる場</li> <li>・ボランティア団体、各種サークル活動など、福祉と健康に携わる団体の活動・紹介場所の提供</li> </ul>

# (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画

## (3) 地域福祉活動の推進

		機能名	目的	機能イメージ
(3)	ア	① 福祉総合相談窓口	個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援、市の関係部署や適切な相談機関につなぐコーディネート機能を有する窓口を設置する	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者自身が抱える生活課題を整理できず、適切な相談機関がわからない方と行政等をつなぐコーディネート機能</li> <li>福祉と健康に関する制度案内や各種事業・関係するNPO団体等の活動情報の発信</li> </ul>
	イ	① 小金井市生活困窮者自立支援事業 (自立相談サポートセンター)	生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに就労その他の支援体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種福祉サービスの紹介等</li> <li>専門機関における個別事業の利用促進</li> </ul>
		② 福祉サービス総合支援事業 (小金井市権利擁護センター ふくしネットこがねい)	福祉サービスの利用に際しての相談、成年後見制度の利用相談、福祉サービスの利用援助、福祉サービスの利用に際しての苦情対応等を総合的かつ一体的に実施するための体制を整備する	
		③ 障害者就労支援事業 (障害者就労支援センター)	障がい者の一般就労の機会の拡大を図り、障がい者が安心して働き続けられるよう、小金井市障害者就労支援センターを設置する	
		④ 小金井市福祉サービス苦情調整委員 (福祉オンブズマン)	福祉サービスに関する苦情に公正かつ中立の立場で迅速に対応し、福祉サービスに対する市民の信頼性を高めるとともに、福祉の層の向上を図る	
ウ	① 災害ボランティアセンター	災害時における被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会における災害ボランティアの養成</li> <li>災害時におけるボランティアの受け入れ場等の調整</li> </ul>	

# (仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画

## (4) 社会福祉協議会

	機能名	目的	機能イメージ
(4)	小金井市社会福祉協議会 (事務室等)	地域福祉活動の推進	

# (仮称) 新福祉社会館建設とは



## 旧福祉社会館

- 現在、解体終了
- 地域福祉センター、老人福祉センター、公民館等を備えた複合施設

### 5つの課題

- 総合的な地域福祉の推進
- 高齢者の生きがいづくり
- 子育て・子育て支援の充実
- 誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり
- 健康づくりの推進・医療体制の充実

### 目指すべき方向性

- 多様な主体の交流、協働、連携を生み出す地域の実現
- 子どもを安心して生み育てることのできる環境の充実
- 誰もが健康で、いきいきと暮らすことのできる地域の実現

### 新たな施設

- 保健福祉の総合的支援の充実
- 地域における多様な交流や活動の推進
- 参加と協働による地域福祉活動の推進

地域共生社会を実現するための拠点に

# (仮称) 新福祉社会館建設とは

## 集約化対象施設

### 【保健センター】

機能：保健センター  
子ども家庭支援センター  
ファミリー・サポート・センター  
所在地：小金井市貫井北町 5-18-18  
面積：2,373.85 m<sup>2</sup>  
建物構造：鉄筋コンクリート造  
その他：平成7年に保健所として建設  
平成9年に市に移譲



### 【旧福祉社会館】(平成28年3月31日閉館)

機能：売店、喫茶室  
ふれあいギャラリー（ロビー）  
健康治療室  
娯楽室  
悠友クラブ連合会事務局  
小金井市社会福祉協議会  
小金井市福祉サービス苦情調整員  
ボランティア・市民活動センター  
市民協働支援センター準備室  
集会室  
公民館本館事務室  
学習室等  
権利擁護センター  
自立相談サポートセンター  
家事実習室  
視聴覚室  
検診室  
浴室  
福祉共同作業所  
所在地：小金井市中町 4-15-14  
面積：2,760 m<sup>2</sup>  
建物構造：鉄筋コンクリート造  
その他：現在、機能の一部は民間物件等で事業を行っている。



# (仮称) 新福祉社会館建設とは

## 集約化対象施設

### 【市役所第二庁舎内】

機能：小金井市障害者就労支援センター  
「エンジョイワーク・こころ」

所在地：小金井市前原町 3-41-15  
(第二庁舎 1階)

面積：51㎡ (共有の相談室含む。)

建物構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

その他：第二庁舎として建物全体を賃借



### 【シルバー人材センター事務所等】

機能：事務所、作業所

所在地：①事務所、作業所  
小金井市貫井北町 1-8-21  
(中間処理場敷地内)

②作業所

小金井市貫井北町 1-8-21  
(中間処理場敷地内)

③多目的作業所

小金井市本町 6-5-16  
(本町暫定庁舎 2階)

面積：385.53㎡  
(①207.34㎡ ②98.69㎡  
③79.5㎡)

建物構造：①木造 ②軽量鉄骨造  
③軽量鉄骨造

その他：該当建物は行政財産使用許可



①事務所、作業所



②作業所



③多目的作業所(2階一部)

## 駐車台数・駐輪台数の設定

### 駐車場

駐車場附置義務条例（東京都駐車場条例）に基づき  
算定すると**58台**必要

新庁舎の公用車　　：**42台**

新福祉会館の公用車：**6台**

**48台** (公用車)+**58台** (附置義務台数)+**20台** (利便性向上のための設置台数)  
**=126台**

### 駐輪場

附置義務台数はない

→同じ市域面積の近隣市の基準を用いると**365台**必要

市民の利便性向上のための設置台数を考慮し、**400台**と設定

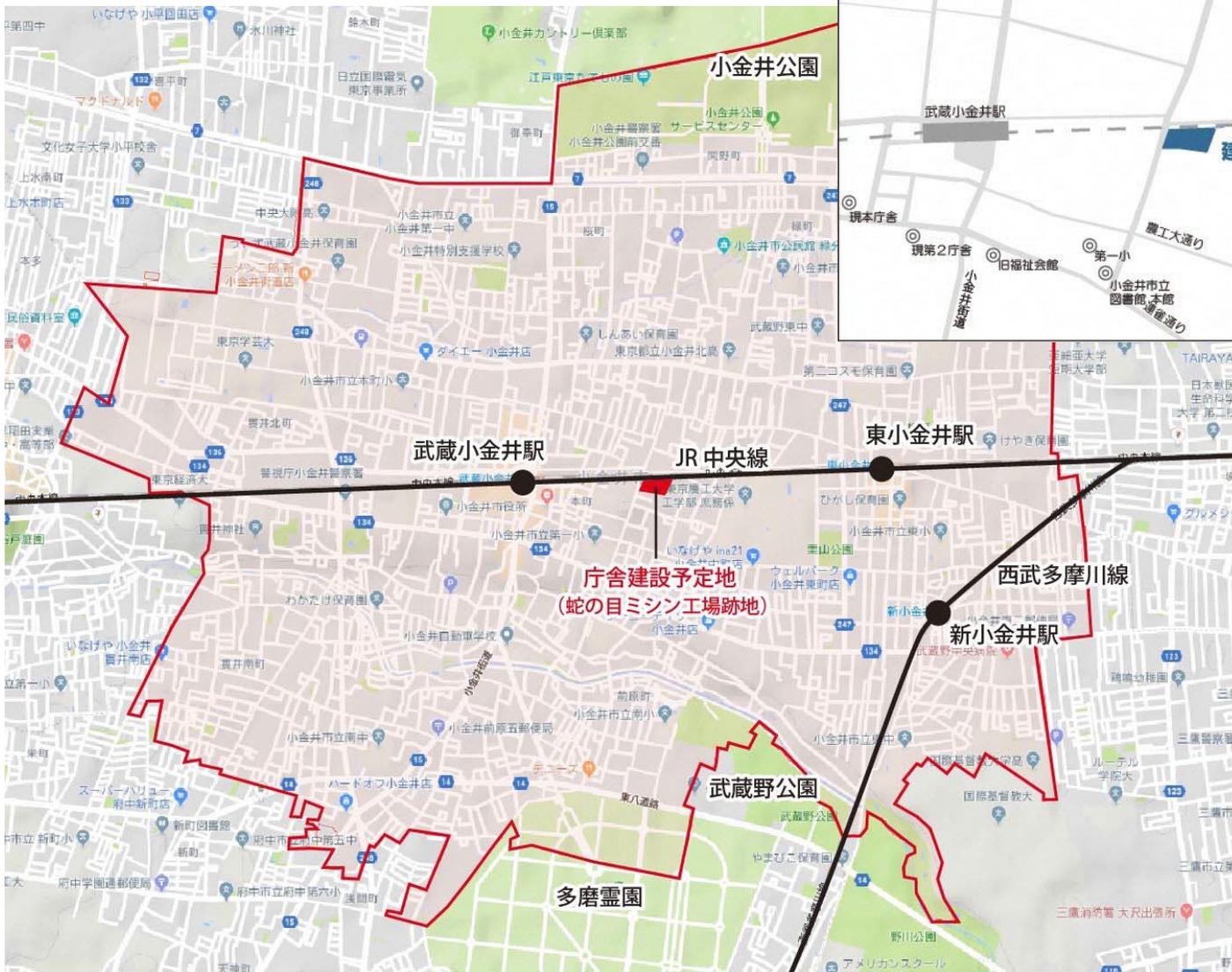
# (仮称) 新福祉社会館建設

## 【建設規模】

機能分類別の面積（延床面積 4,400㎡）			
保健センター	おおむね 1,540㎡	福祉総合相談窓口	おおむね200㎡
子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター		自立相談サポートセンター 権利擁護センター	
福祉共同作業所		障害者就労支援センター 福祉オンブズマン	
シルバー人材センター 悠友クラブ（老人クラブ）		社会福祉協議会事務局	おおむね 35㎡
ボランティア・市民活動センター （災害ボランティアセンター） （仮称）市民協働支援センター	おおむね 135㎡	共用部相当分	おおむね1,780㎡
活動スペース機能	おおむね 710㎡		

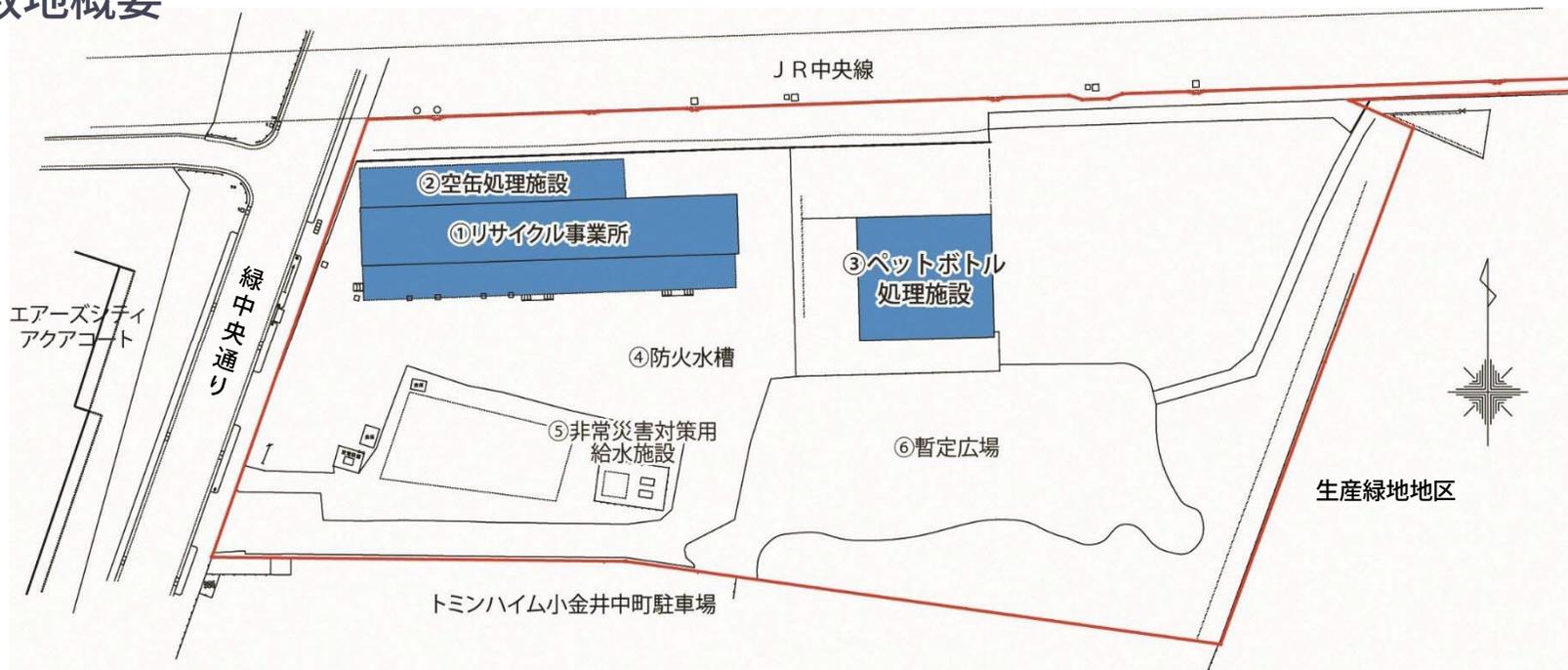
# 新庁舎建設予定地の概要

## 敷地位置図



# 新庁舎建設予定地の概要

## 敷地概要



所在地番	小金井市中町三丁目1957番5、1957番7、1957番9、緑町五丁目1957番17	
敷地面積	11,252.05㎡	
法規制	用途地域	準工業地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	日影規制	4時間、2.5時間（測定面4m）
	高度地区	第2種高度地区
	防火指定	準防火地域
	接道状況	西側道路 幅員17.8~22.1m

既存施設	①リサイクル事業所	882.25㎡	鉄骨造	平屋
	②空缶処理施設	260.17㎡	鉄骨造	平屋
	③ペットボトル処理施設	356.40㎡	鉄骨造	平屋
	④防火水槽	地下に埋設		
	⑤非常災害用給水施設			
	⑥暫定広場	7,130㎡		

# 新庁舎建設予定地の概要

## 敷地概要



## 施設規模

### 単体の場合

新庁舎 : 12,665m<sup>2</sup> (庁舎等執務環境調査より)

新福祉会館 : 4,400m<sup>2</sup> ((仮称)新福祉会館建設基本計画より)

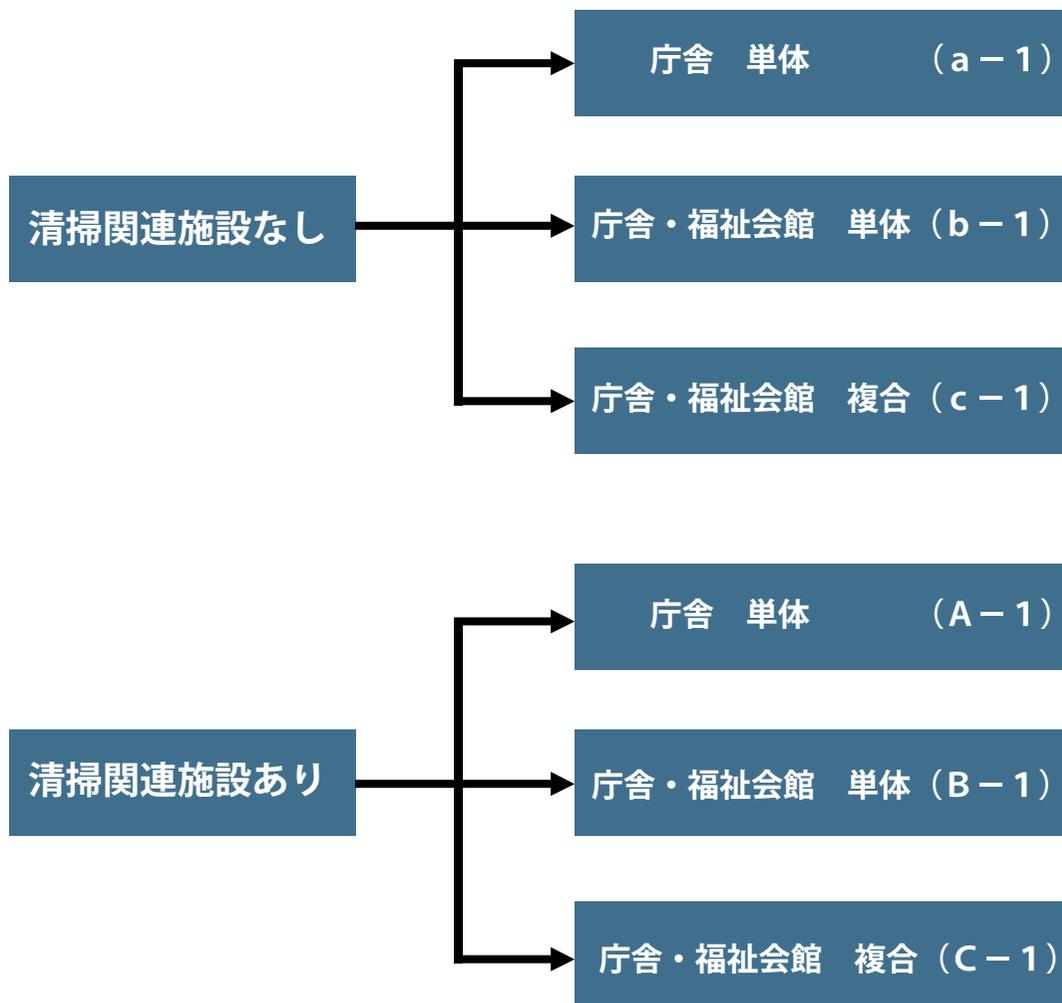
駐車場 : 126台 駐輪場 : 400台

### 複合の場合

新庁舎 + 新福祉会館 : 16,400m<sup>2</sup> (複合により面積縮減)

駐車場 : 126台 駐輪場 : 400台

# 新庁舎等の建設配置パターン



# 清掃関連施設について

## 小金井市清掃関連施設整備基本計画

### 二枚橋焼却場跡地に

- ・不燃ごみ・粗大ごみの積み替え・手解体施設
- ・布等のストックヤード
- ・リユース品関連施設

平成33年度末  
までに整備完了

### 現在の中間処理場の場所に

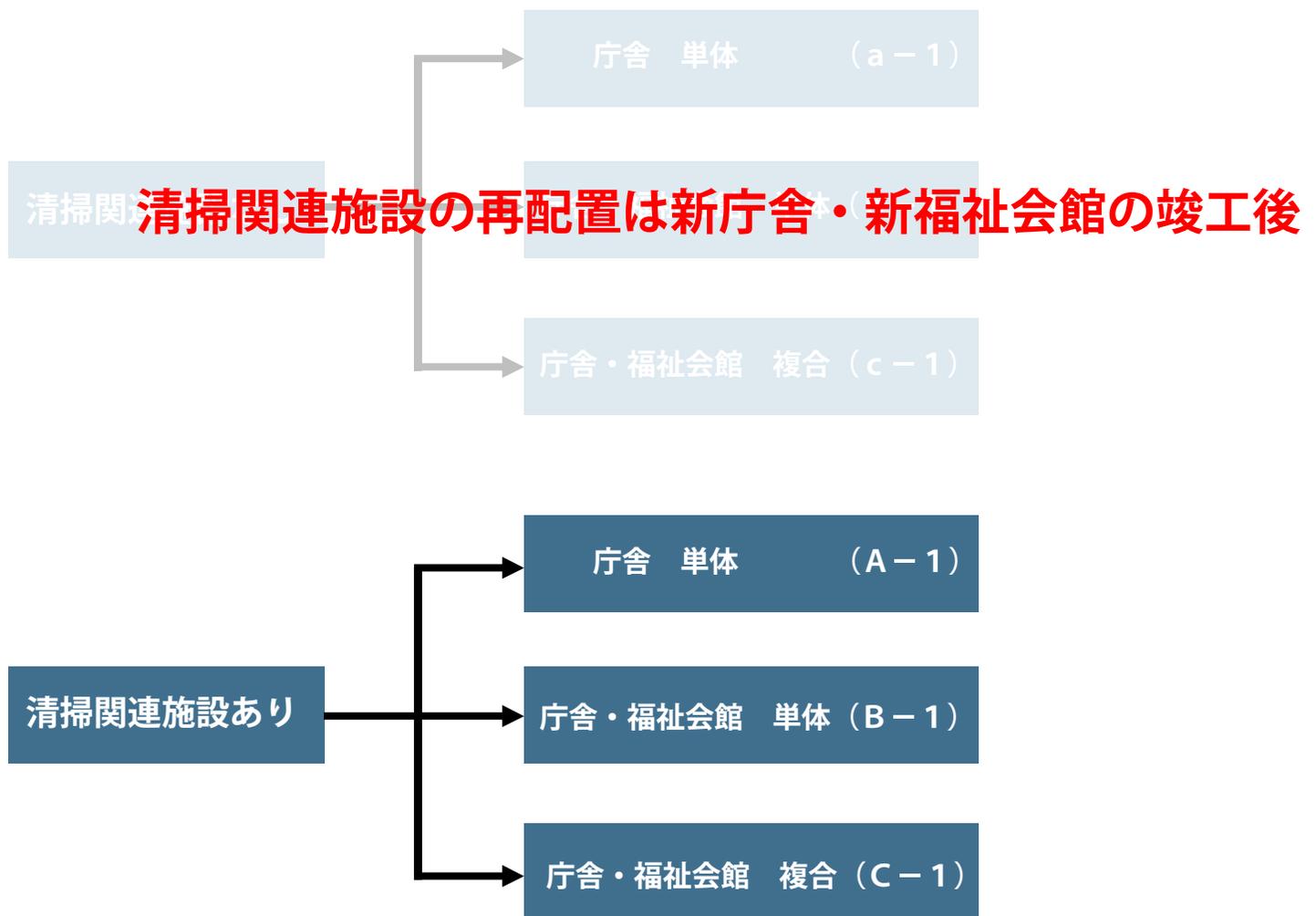
- ・プラスチック処理施設
- ・ペットボトル処理施設
- ・空き缶処理施設
- ・びん処理施設

平成36年度末  
までに整備完了

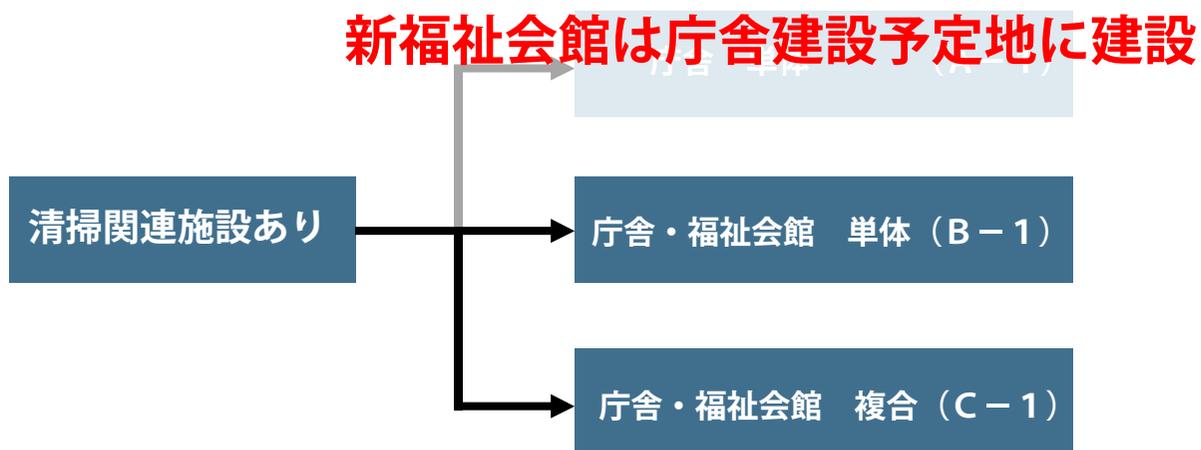
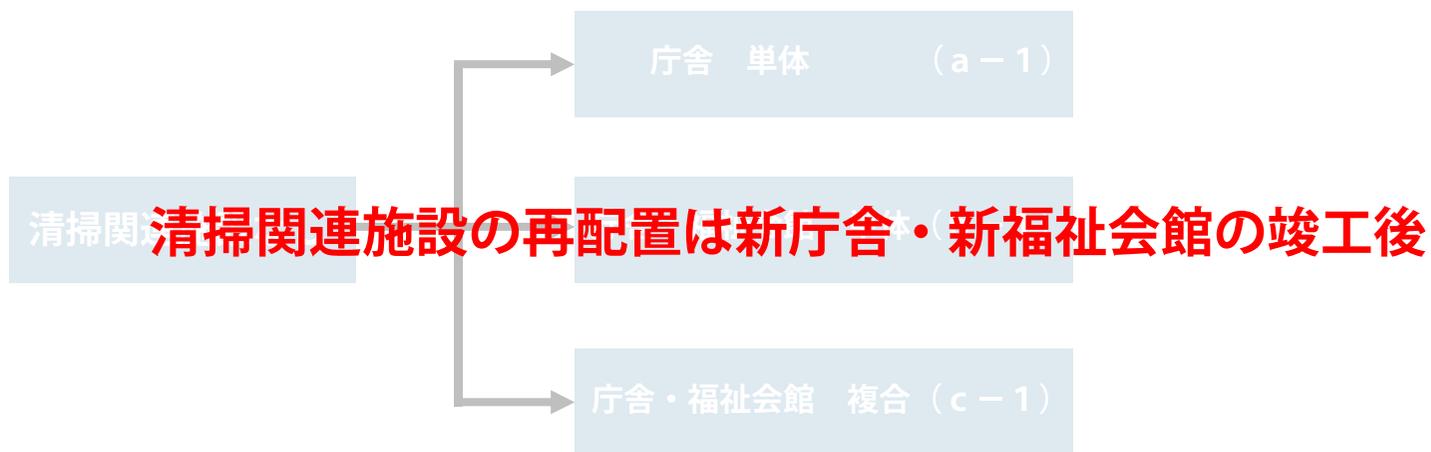
庁舎建設予定地にあるペットボトル、空き缶の処理施設は  
中間処理場に整備する予定

**整備完了までは庁舎建設予定地で稼働する必要がある**

# 新庁舎等の建設配置パターン



# 新庁舎等の建設配置パターン

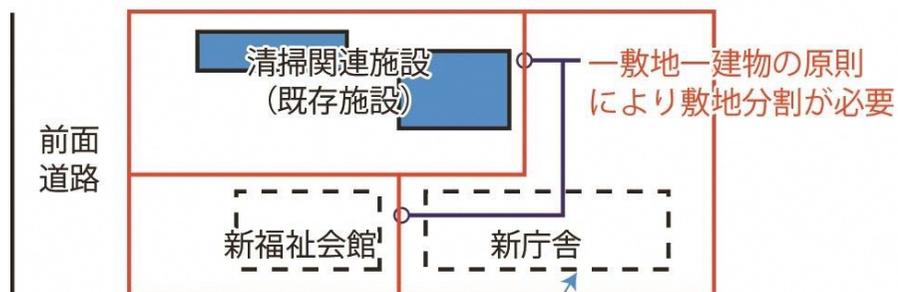


# 庁舎建設予定地の法規制

## ①一敷地一建物の原則（建築基準法施行令第1条第1項）

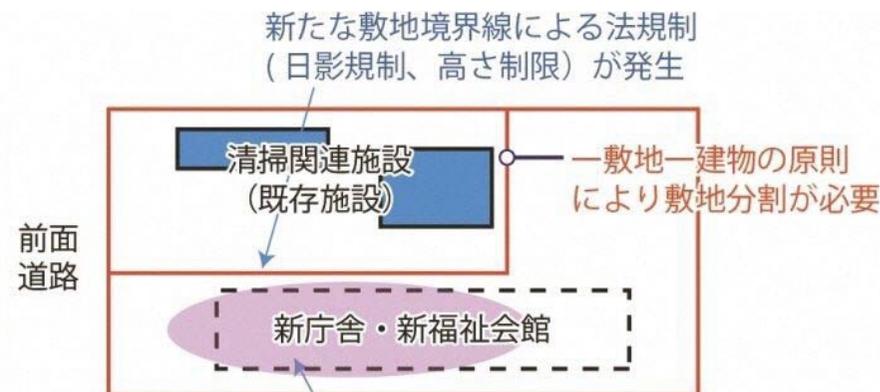
一つの敷地には一の用途の建築物しか建てられない

【新庁舎・新福祉社会館 単体で整備】



新庁舎の敷地は接道していないため敷地内に道路を通す必要がある

【新庁舎・新福祉社会館 複合で整備】



法規制によりこのエリアは2階程度までしか建設できない

二以上の建築物を建設するためには、敷地分割が必要

新たな敷地境界線に付随する法規制により高さが制限される

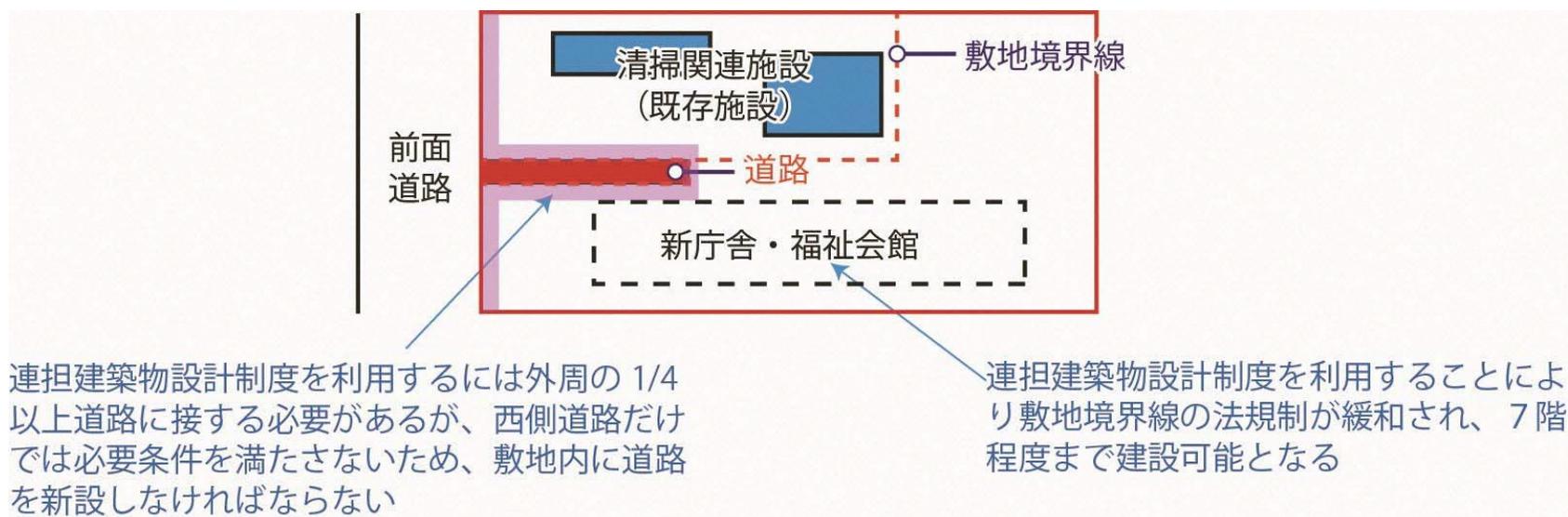
「連担建築物設計制度」により高さ制限を緩和

# 庁舎建設予定地の法規制

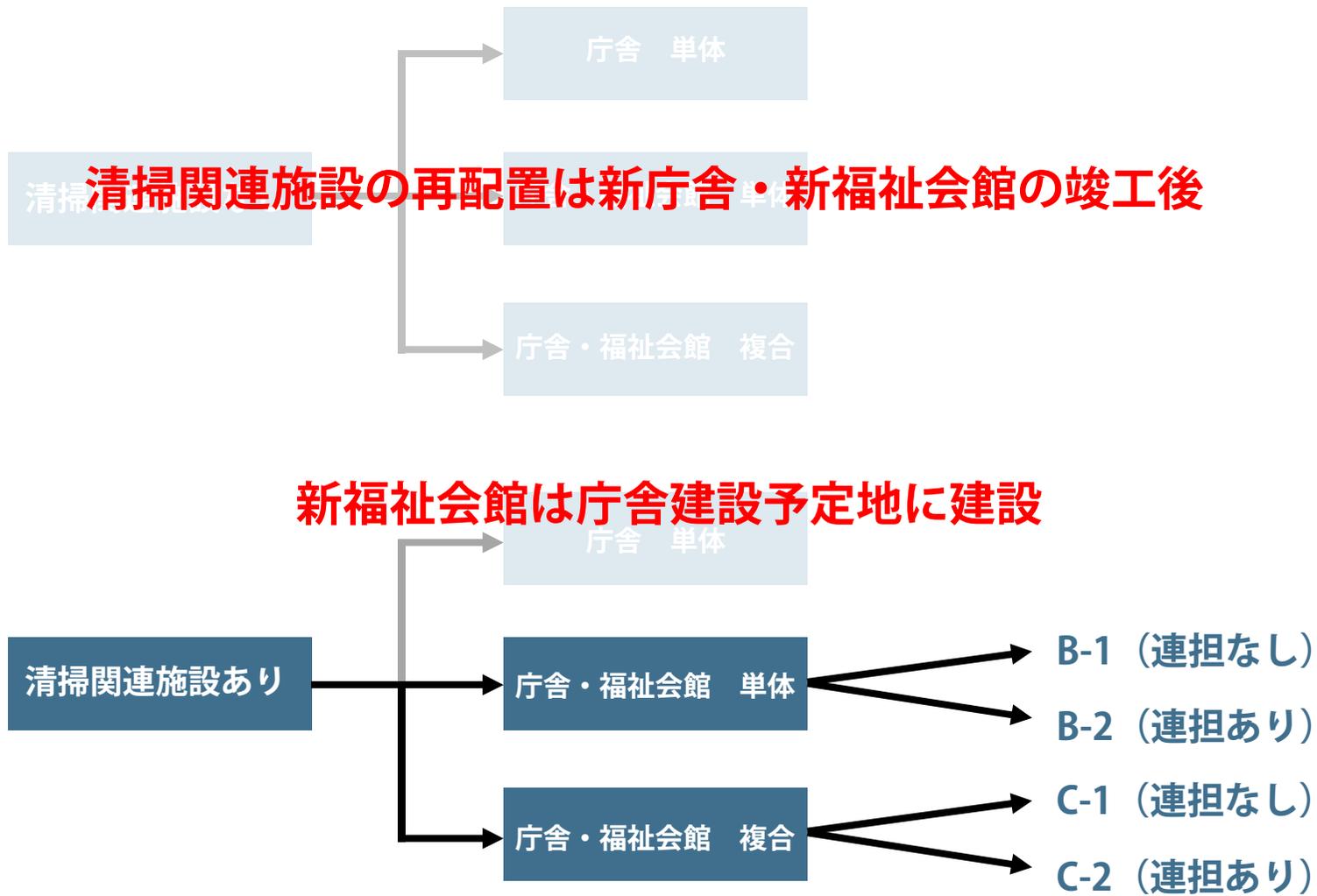
## ②連担建築物設計制度（建築基準法第86条第2項）

各建築物の位置、構造が安全上、防火上、衛生上支障ないと特定行政庁が認めるものについては、複数建築物が同一敷地内にあるものとみなす

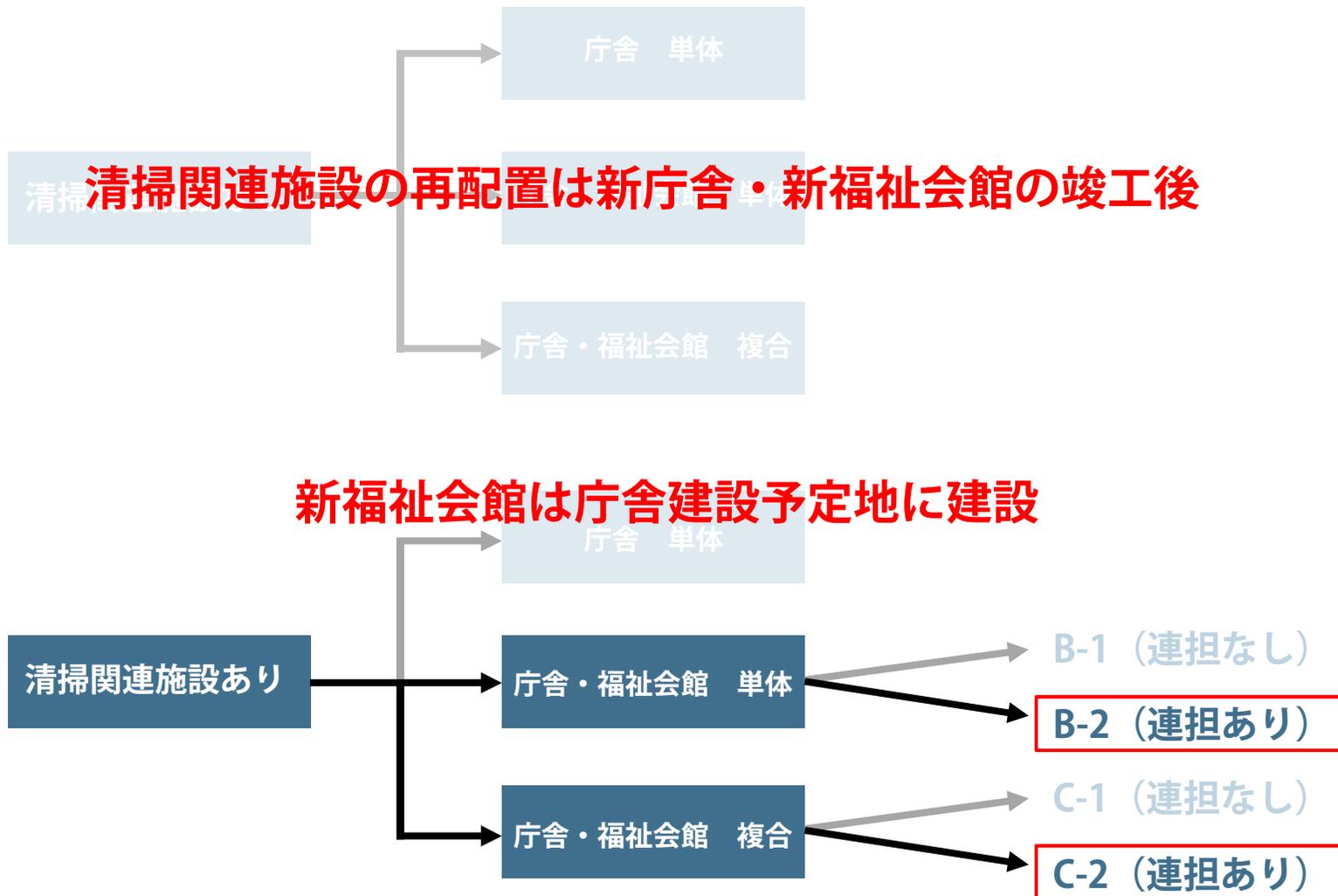
### 【連担建築物設計制度】



# 新庁舎等の建設配置パターン



# 新庁舎等の建設配置パターン



「連担なし」では高さ制限が生じるため建てられない

## その他の施設配置パターン

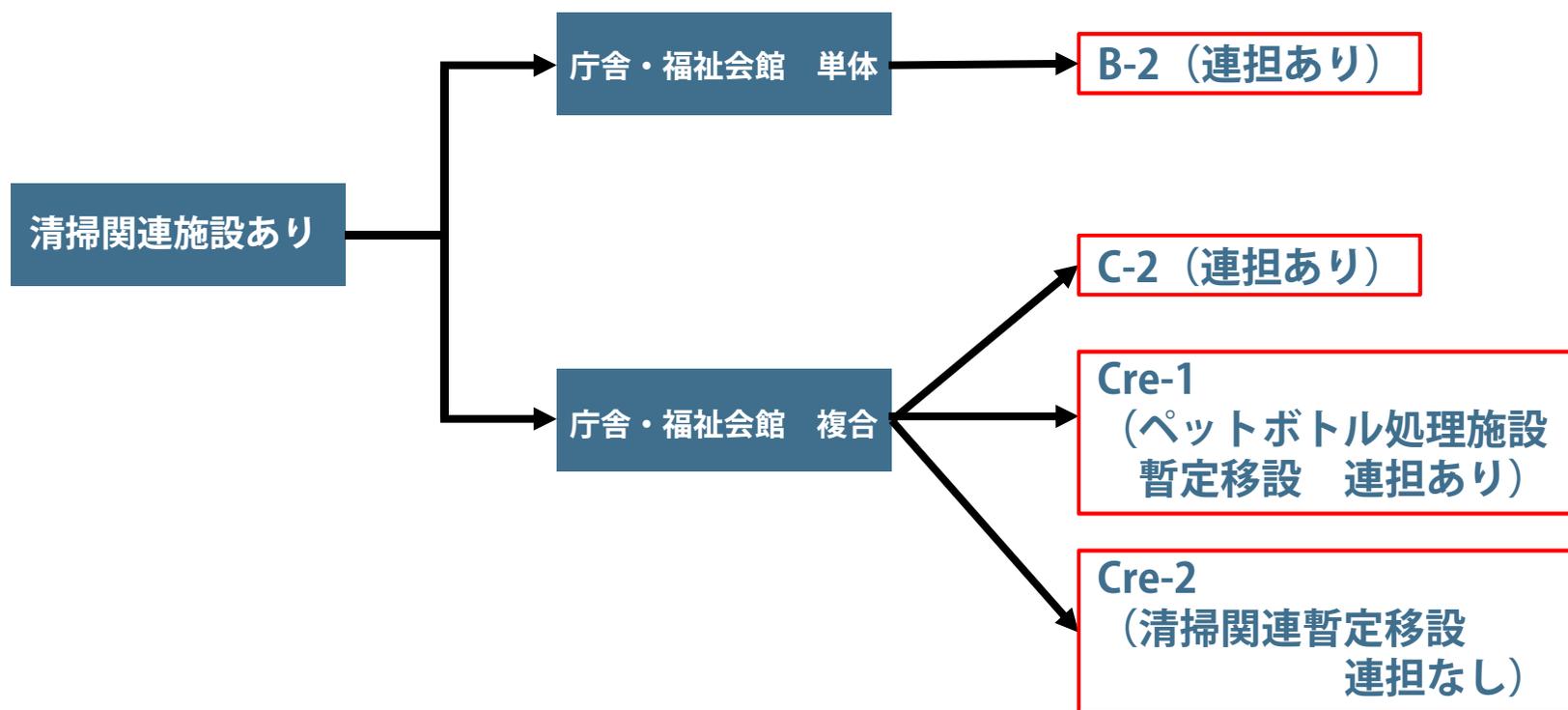
B-2、C-2の検討と併せて、さらにC案として、清掃関連施設を敷地内にて暫定移設を行ったパターン（Cre-1、Cre-2）について検証を行った。

**Cre-1**：清掃関連施設の一部を敷地内で暫定移設して庁舎と福祉会館を複合で建設

**Cre-2**：清掃関連施設を敷地内で暫定移設して庁舎と福祉会館を複合で建設

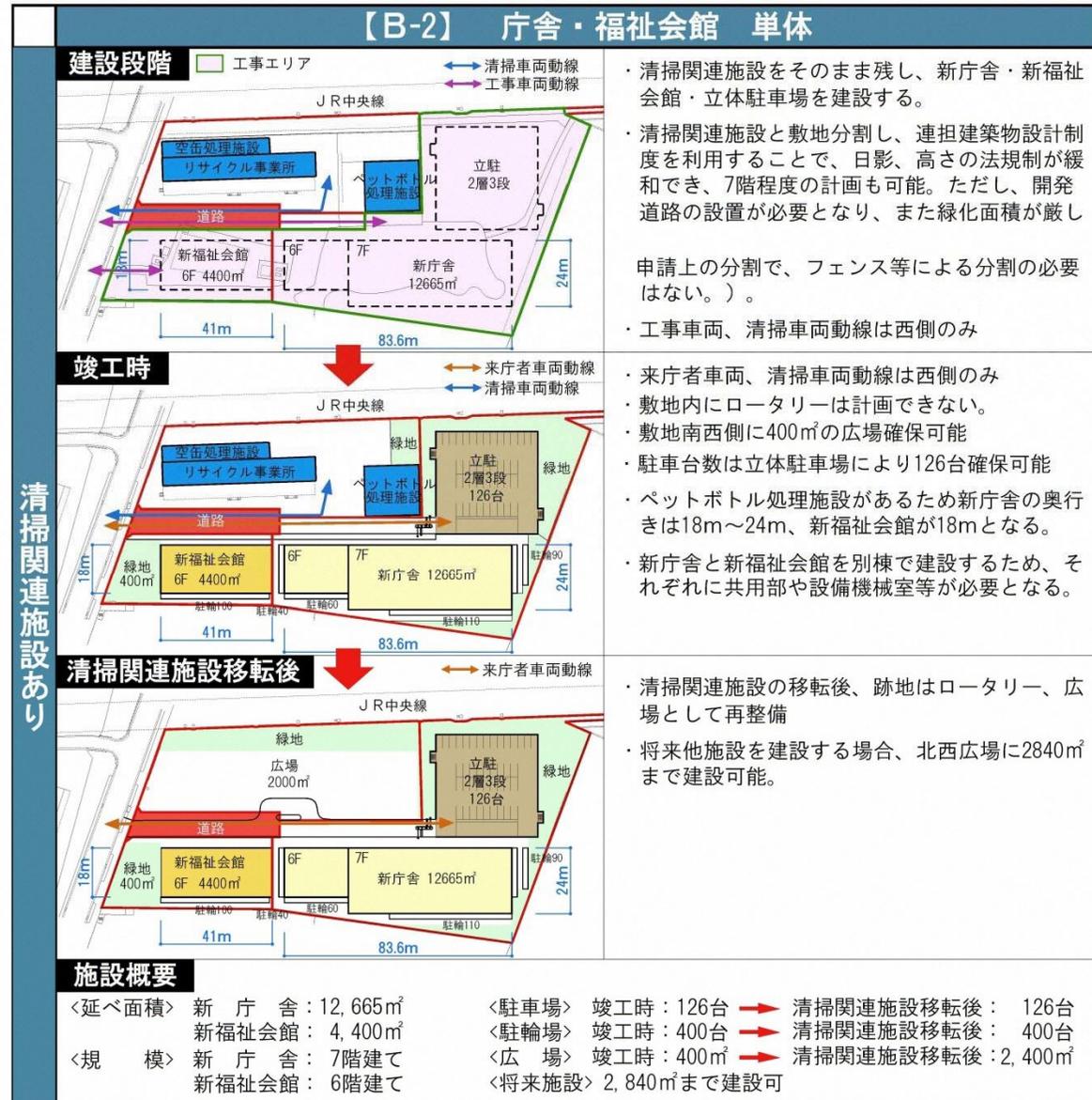
※Cre案はC案の清掃関連施設暫定移設（rebuilding）からCre案と表記

# 新庁舎等の建設配置パターン



4パターンに絞って検討

## B-2 (清掃関連施設がある中で庁舎と福祉会館をそれぞれ建設)

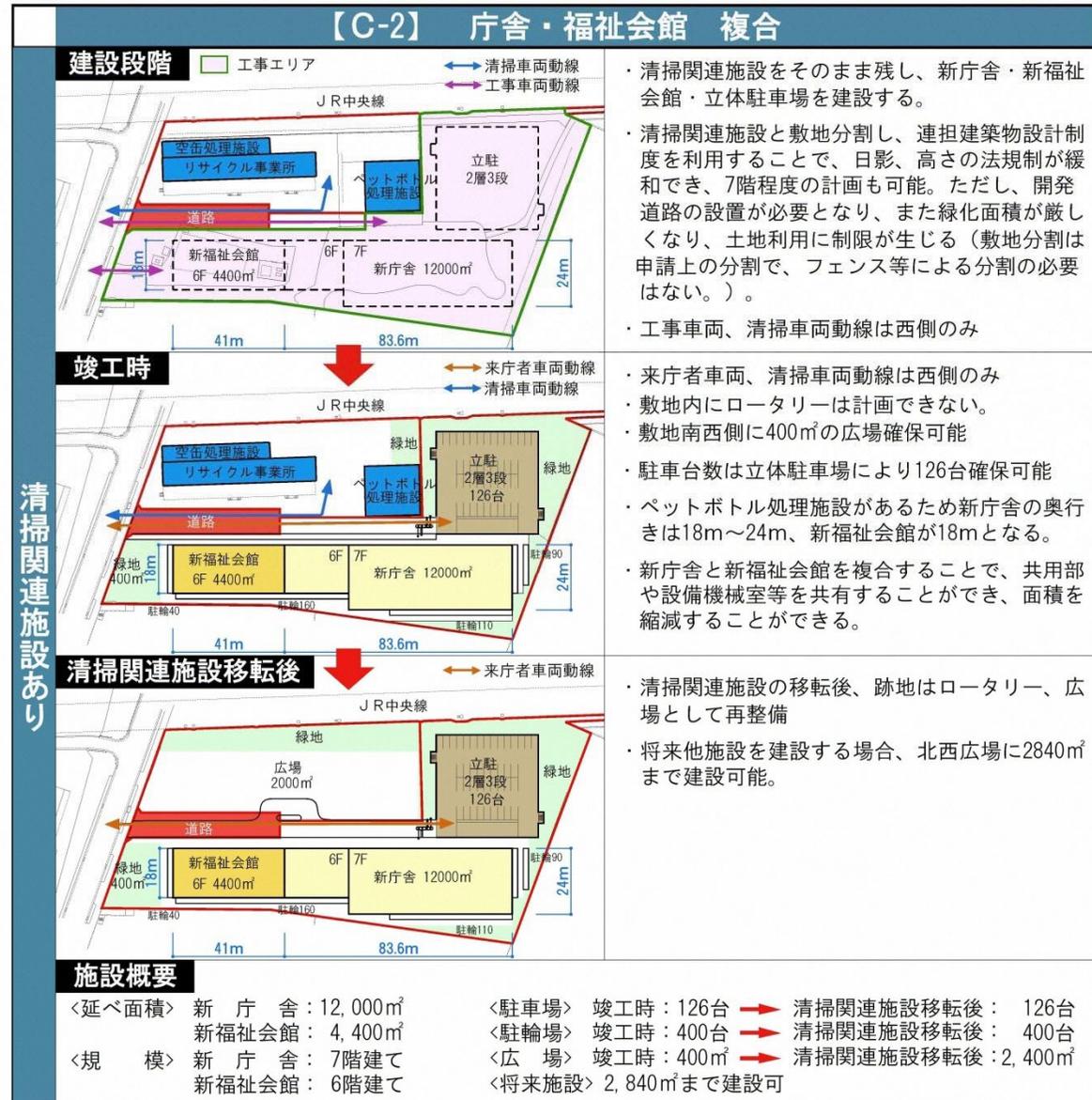


## B-2（清掃関連施設がある中で庁舎と福祉会館をそれぞれ建設）

### イメージ図



## C-2 (清掃関連施設がある中で庁舎と福祉会館を複合で建設)

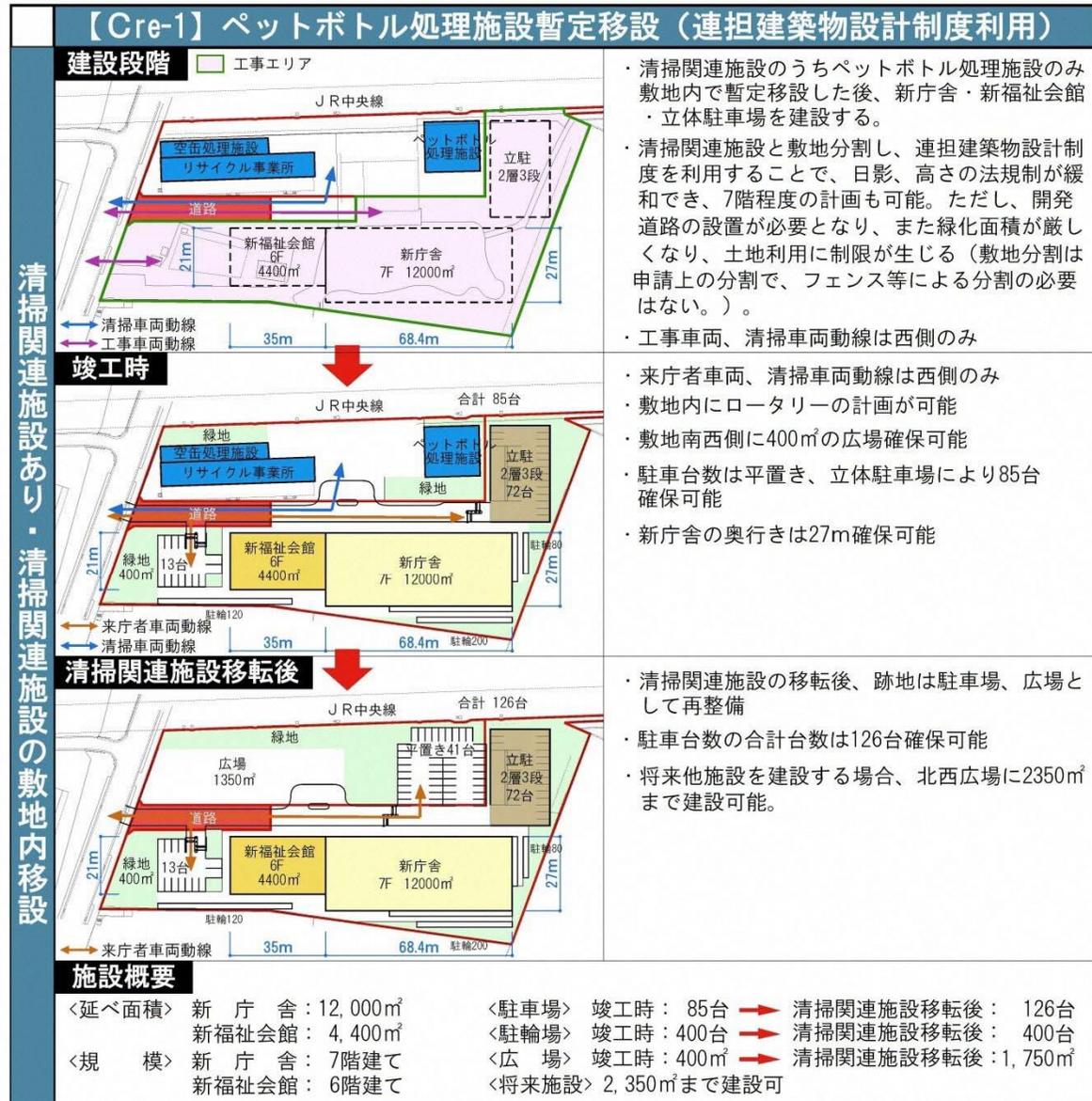


## C-2（清掃関連施設がある中で庁舎と福祉会館を複合で建設）

### イメージ図



# Cre-1(清掃関連施設の一部を敷地内で暫定移設して庁舎と福祉会館を複合で建設)

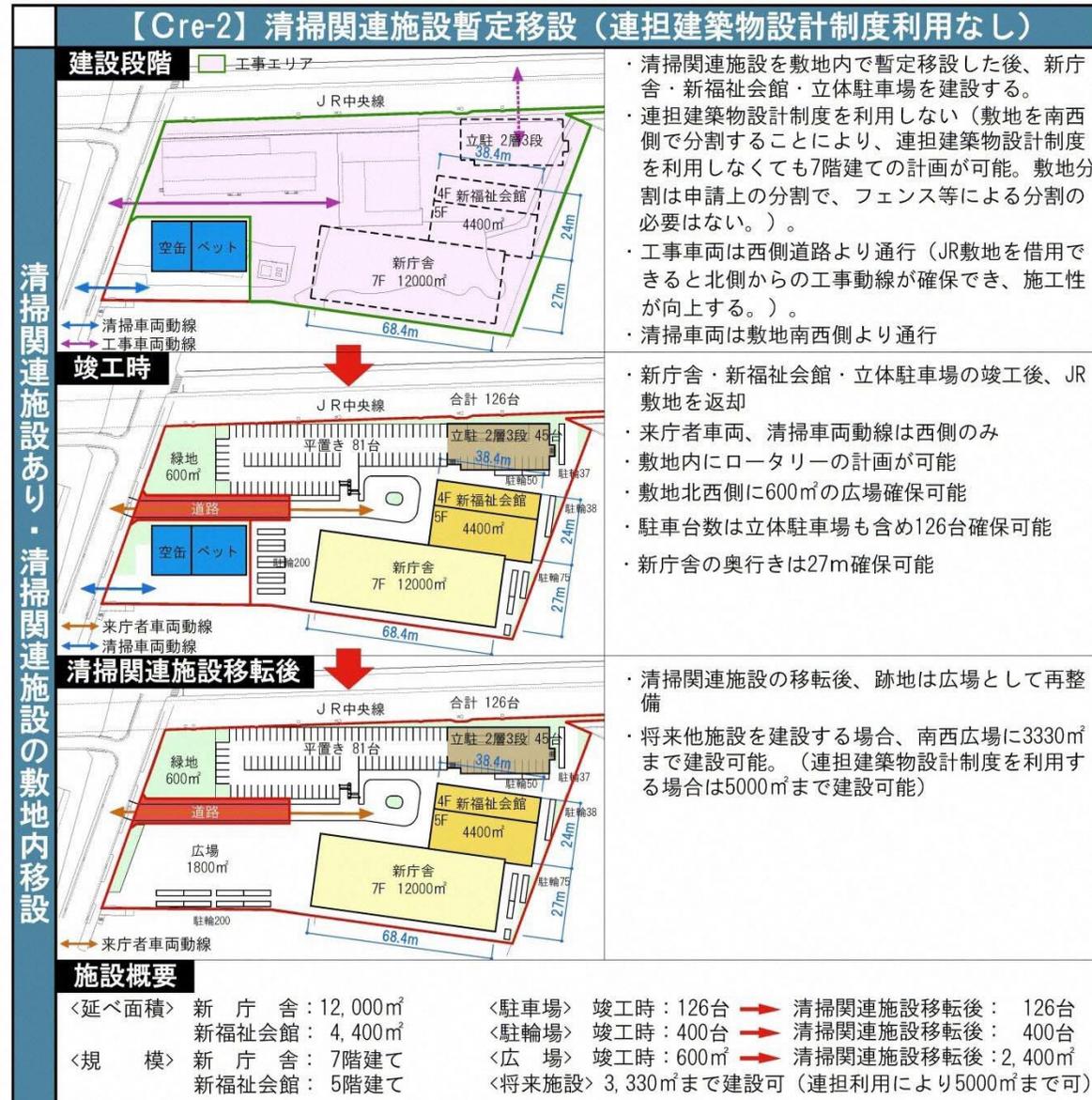


## Cre-1(清掃関連施設の一部を敷地内で暫定移設して庁舎と福祉会館を複合で建設)

### イメージ図



## Cre-2 (清掃関連施設を敷地内で暫定移設して庁舎と福祉会館を複合で建設)



## Cre-2（清掃関連施設を敷地内で暫定移設して庁舎と福祉会館を複合で建設）

### イメージ図



## 市民ワークショップを3回開催

新庁舎と新福祉社会館が市民にとって「親しみやすく便利な施設」となるよう、市民とともに考えるために市民ワークショップを3回開催した。

### 第1回市民ワークショップ（平成29年10月1日）

テーマ 「新庁舎・新福祉社会館って何だろう？」

新庁舎及び（仮称）新福祉社会館の在り方や期待することについてグループディスカッション

### 第2回市民ワークショップ（平成29年10月21日）

テーマ 「新庁舎・新福祉社会館で何をしたい？」

どんなことができるか、どんなスペースが必要か、イメージ写真を用いてグループディスカッション

### 第3回市民ワークショップ（平成29年11月18日）

テーマ 「新庁舎・新福祉社会館をどう使う？」

施設配置案の検討、各種機能が施設内部・外部のどの部分にあるべきか、そこでどんな活動を行うかグループディスカッション

# 第1回市民ワークショップ「新庁舎・新福祉社会館って何だろう？」

第1回 庁舎建設予定地活用 市民ワークショップ ～みんなの新庁舎 みんなの新福祉社会館 一緒に考えてみませんか？～

議論全体概要

2017.10.1 実施

## 新庁舎に期待すること

窓口機能

窓口の一本化  
手続きの簡略化  
機能の連携強化  
職員教育

移動動線

移動動線のわかりやすさ・効率化

雰囲気づくり

親しみやすい  
雰囲気づくり

開館時間

市民がいつでも  
使える庁舎

議会機能

すべての市民に優しい  
開かれた議会づくり

## 新福祉社会館に期待すること

相談機能

プライバシーが守れる  
相談室  
相談機能の連携強化

移動動線

バリアフリー化

利用者

すべての市民が  
使える施設

必要諸室・建築的な仕掛け

市民参加の場所と  
活動が分かる  
仕掛けづくり

持続可能な施設

フレキシブルな施設

施設の名称

親しみやすい愛称

## 新庁舎・新福祉社会館 全体として

小金井らしさ

緑あふれる庁舎  
自然豊かな庁舎

シンボル性

小金井市の顔  
小金井市の核  
となる施設

利用のしやすさ

人々が集まりやすい  
環境整備

交通アクセス

交通アクセスの整備

防災拠点

災害に強い庁舎

省エネ対応

環境に配慮した庁舎

情報通信

最新の情報通信の整備



# 第3回市民ワークショップ「新庁舎・新福祉社会館をどう使う？」

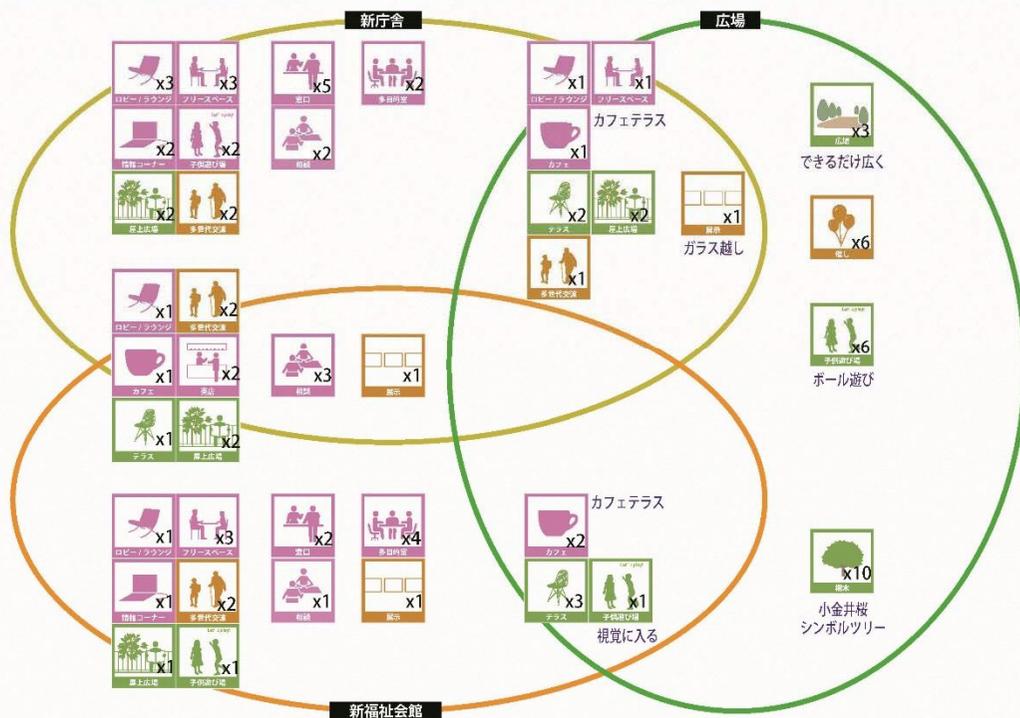
第3回 庁舎建設予定地活用 市民ワークショップ ～みんなの新庁舎 みんなの新福祉社会館 一緒に考えてみませんか？～

全体概要（まとめ） 2017.11.18 実施

## 1. 配置計画



## 2. 庁舎・福祉社会館・広場の相関関係



## 3. 集計結果

<b>新庁舎</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースペースの確保と情報コーナーの設置</li> <li>・落ち着いた場所での多世代交流</li> <li>・屋上広場、テラスの設置</li> </ul>	<b>いいね！得票数</b> 1位 7票 見通しの良い広いロビー 2位 6票 広場とつながり 3位 4票 できるだけ大きな屋上広場
<b>新庁舎と新福祉社会館の共用部</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内は福祉社会館との共用部に設置</li> <li>・庁舎と福祉社会館との連携、窓口・相談機能の充実</li> <li>・カフェは広場に面する場所が福祉社会館との共用部</li> <li>・広いロビー</li> <li>・展示はガラス越しに広場からも見える位置</li> </ul>	<b>いいね！得票数</b> 1位 11票 庁舎・福祉は複合とし、コングレゲーションは双方の案内 2位 9票 屋内展示が広場から見える
<b>新福祉社会館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースペースの確保</li> <li>・多世代交流の場</li> <li>・屋上広場の設置</li> <li>・市民活動の拠点として多目的室の充実</li> <li>・できるだけ低層に</li> </ul>	<b>いいね！得票数</b> 1位 4票 落ち着いた広場 広場に面したカフェ/テラス 浴室設置
<b>広場</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時も考慮し、できるだけ広く</li> <li>・建物を高層化し、広場を確保</li> <li>・道路側に設置</li> <li>・イベント、お祭りができる広場</li> <li>・子どもの自由な遊び場、ボール遊び</li> <li>・緑で囲む、小金井桜、シンボルツリーの植樹</li> </ul>	<b>いいね！得票数</b> 1位 15票 出来るだけ広く 2位 13票 樹木・小金井桜・を植樹 3位 10票 イベントに活用
<b>駐車場</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩車分離の徹底</li> <li>・coco/バスの子供のバス停設置</li> <li>・ロータリーの設置</li> <li>・雨に濡れない駐車場</li> </ul>	<b>いいね！得票数</b> 1位 8票 雨に濡れない高架下の駐車場 2位 5票 災害時の駐車場利用 ロータリー
<b>駐輪場</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪台数の確保</li> <li>・JR高架下の利用</li> </ul>	<b>いいね！得票数</b> 1位 11票 駐輪台数確保/東サブ入口側にも 3位 3票 JR高架下の駐輪場

# 新庁舎と（仮称）新福祉会館の整備手法について

新庁舎建設基本計画の基本理念 と （仮称）新福祉会館の基本的な機能

共通する部分 その1

自治の要となる「市民のための庁舎」

市民の参加と協働、公共サービスの拠点としての充実度



保健福祉の総合的支援の充実  
相互に連携する機能の効率的な配置

# 新庁舎と（仮称）新福祉社会館の整備手法について

新庁舎建設基本計画の基本理念 と （仮称）新福祉社会館の基本的な機能

共通する部分 その2

人や地域に「安全でやさしい庁舎」

「子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実」  
「誰もが健康でいきいきと暮らすことのできる地域の実現」  
に向けた機能を含めていくこと



少子高齢化等によるサービス需要の変化への的確に対応

# 新庁舎と（仮称）新福祉社会館の整備手法について

新庁舎建設基本計画の基本理念 と (仮称)新福祉社会館の基本的な機能

## 共通する部分 その3

地域共生社会の実現に欠かせない機能である  
「参加と協働による多様な交流や活動の推進」  
「地域福祉活動の推進」



地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画  
人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる



市民の参加と協働の支え

# 新庁舎と（仮称）新福祉社会館の整備手法について

新庁舎の機能 と (仮称)新福祉社会館の機能

それぞれを補い、支え合う関係



多機能・複合化によって、庁舎建設予定地有効活用の市民ワークショップにおいて提案された

- ・福祉と行政のつながりの強化
- ・市民サービスや利便性の向上

が見込める。

# 新庁舎と（仮称）新福祉社会館の整備手法について

## 新庁舎と(仮称)新福祉社会館の多機能・複合化により見込む効果例

機能名	期待する効果	今後の検討課題等
保健センター	妊娠届提出から妊婦面談までの市民サービス及び業務効率性の向上	本市における子育て世代包括支援センター機能の在り方
子ども家庭支援センター	相談対応の円滑な連携による市民サービス及び業務効率性の向上	
福祉共同作業所	マルチスペース、オープンスペースにおける市民との関わり合いを通じた障がいの理解啓発	来庁者とのふれ合いの仕組みづくり
シルバー人材センター	市発注業務における連携強化及び独自事業の活性化	独自事業の活性化に係る市の支援体制
悠友クラブ連合会	老人クラブ活動の活性化、加入相談、手続きの円滑化	他関係団体との相互調整及び事務スペースの効率化
ボランティア・市民活動支援センター	各事業所管課との連携強化及び協働・支援の円滑化	必要資機材等
(仮称)市民協働支援センター	庁内関係各課との連携の円滑化	
多目的室	各種事業における協働・支援の拡充及びスペースの有効活用	管理運営事項の整理及び必要資機材等
マルチスペース		
家事実習室		
福祉総合相談窓口	庁内関係各課の連携による福祉の総合的支援体制の強化	福祉総合相談体制及び総合窓口との連携と役割の明確化
社会福祉協議会	保健福祉総合計画と地域福祉推進計画の連携・推進	福祉総合相談体制及び防災時対応マニュアル整備等
会議室・相談室	利用需要に応じた共用化による省スペース化	管理運営事項等の整理

「多機能化」：ソフト面の観点から、一つの施設に複数の機能を持たせること

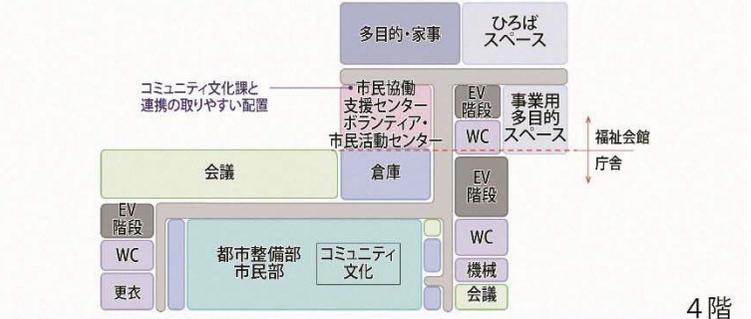
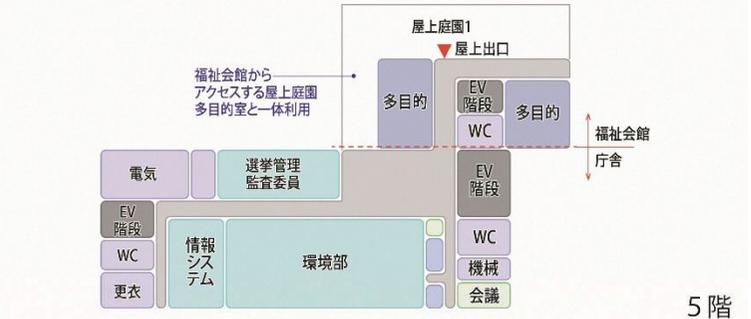
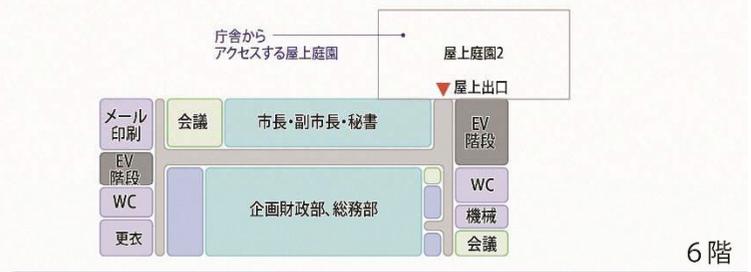
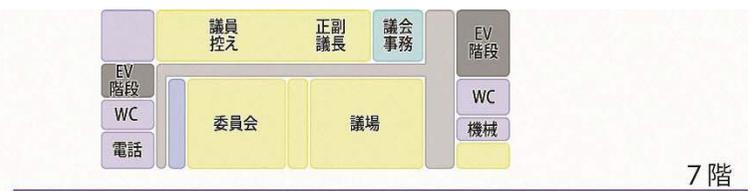
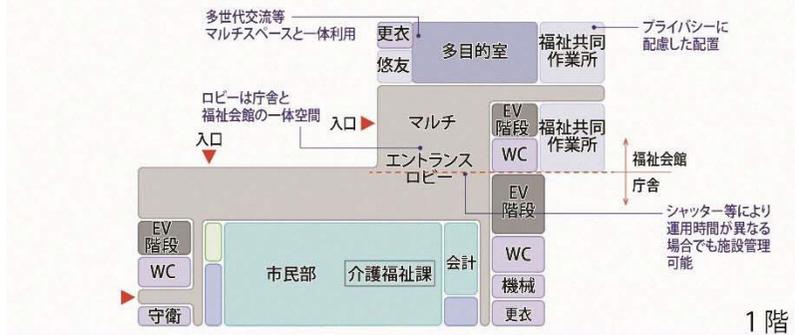
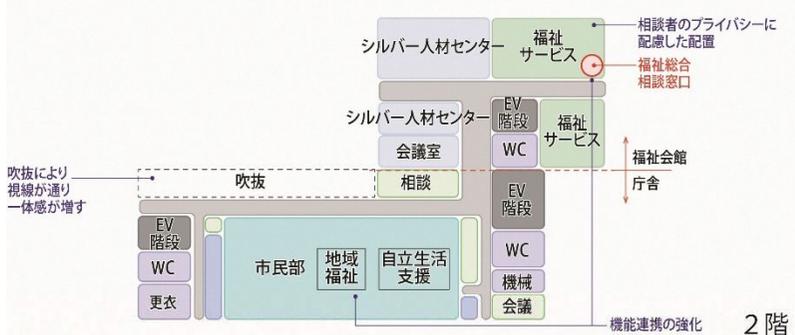
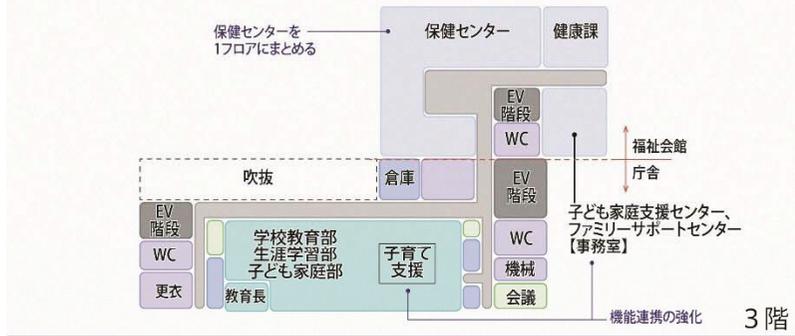
「複合化」：ハード面の観点から、一つの建物に複数の施設を集合させること

# 施設イメージの一例 (Cre-2)

【Cre-2】 清掃関連施設暫定移設 (連担建築物設計制度利用なし) 想定面積 16,400 m<sup>2</sup>程度

新庁舎と新福祉会館を縦方向で連結することで連携度を高めつつ、新福祉会館を低層とし、複合で整備した計画  
 清掃関連施設を暫定移設することで、建物奥行きを新庁舎は 27m、新福祉会館は 24m

凡 例: 庁舎 コア 執務室 倉庫 会議室 その他 ロビー・廊下 議会  
 福祉会館 保健・子育て・高齢者・障害者 地域福祉の担い手 福祉サービス 多目的等



## B-2、C-2、Cre-2の比較

	評価軸	【B-2】 庁舎・福祉会館 単体	【C-2】 庁舎・福祉会館 複合	【Cre-2】 清掃関連施設 暫定移設
建物奥行き確保	奥行きの下限値27m以上 ○・×で表記	×	×	○
駐車場の確保	竣工時の台数（台）	126	126	126
	清掃関連施設移転後の台数（台）	126	126	126
駐輪場の確保	竣工時の台数（台）	400	400	400
	清掃関連施設移転後の台数（台）	400	400	400
敷地内ロータリーの確保	竣工時における確保 ○・×で表記	×	×	○
広場の規模（㎡）	清掃関連施設移転後の想定規模	2,400	2,400	2,400
広場の活用	広場の有効性（建物との連続性、日影の影響） ○・△で評価	△	△	○
残地面積の活用（㎡）	建設可能面積	2,840	2,840	3,330※1
施工性	車両動線の確保※2 ○・△で評価	△	△	○
	工事の施工性※3 ○・△で評価	△	△	○
建設コスト（百万円）	建設計画等調査	30,435	30,435	30,435
	基本設計費	104,088	79,860	79,860
	実施設計費	186,696	139,104	139,104
	工事監理費	80,940	56,210	56,210
	新庁舎・新福祉会館建設費※4	7,872,540	7,579,940	7,707,480
	外構整備費（開発道路・立体駐車場含む。）	367,712	367,711	272,012
	清掃関連施設関連経費（新庁舎等竣工時まで要する経費）	0	0	117,065
	防災無線移設費	93,000	93,000	93,000
	備品購入費	177,000	177,000	177,000
	移転費	49,000	49,000	49,000
	第二庁舎原状回復費	220,000	220,000	220,000
	その他委託等経費	120,727	120,727	120,727
		合計（税込）	9,302,138	8,912,987

※1 連担建設物設計制度を利用する場合、5,000㎡程度まで建設可能  
 ※2 清掃車両動線と工事車両動線の搬入経路をそれぞれ確保できるものを○、それぞれ確保できないものを△で評価  
 ※3 清掃関連施設及び開発道路から十分な離隔距離を確保できるものを○、確保困難なものを△で評価  
 ※4 【Cre-2】の新庁舎・新福祉会館建設費は、既存の清掃関連施設の解体・撤去費を含む。  
 ※5 複合化により設備等の縮減が見込めるが、詳細については、設計段階において検討を行う。

• B-2は単体のため建設コストが最も高い。

• C-2,Cre-2は複合により設計費、工事監理費、建設費の減が見込める。

• 建物奥行きの確保、敷地内ロータリーの確保、将来施設の建設可能面積、施工性においてCre-2に優位性がある。

# Cre-2の財源計画

## 新庁舎・（仮称）新福祉会館建設（Cre-2） 財源計画（案）

前提条件：新庁舎（12,000㎡）及び（仮称）新福祉会館（4,400㎡）を複合整備することとし、その規模は16,400㎡とする。

（単位：千円）

項目		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
支出	建設計画等調査	19,851						19,851
	基本計画策定	10,584						10,584
	基本設計		79,860					79,860
	実施設計			139,104				139,104
	工事監理				28,105	28,105		56,210
	コンストラクションマネジメント業務		34,200	63,300				97,500
	建設工事（既存施設解体含む）				3,903,740	3,803,740		7,707,480
	外構工事（開発道路・駐車場整備含む）				23,100	248,912		272,012
	防災無線移設					93,000		93,000
	ICT整備方針策定		23,227					23,227
	既存施設移設敷地分割		756					756
	既存施設解体設計（石綿調査含む）		4,768					4,768
	空き缶・ペットボトル処理施設整備		6,542	17,285	29,238	29,238	29,238	111,541
	備品					177,000		177,000
移転費用						49,000	49,000	
第二庁舎原状回復						220,000	220,000	
支出合計（A）		30,435	149,353	219,689	3,984,183	4,379,995	298,238	9,061,893
財源	一般財源		35,293	17,285	40,955	30,956	29,238	153,727
	庁舎建設基金繰入金	19,851	114,060	202,404	837,220	1,163,731		2,337,266
	地域福祉基金繰入金	10,584			224,708	224,708		460,000
	地方債				2,802,100	2,881,400		5,683,500
	振興基金				72,500	72,500		145,000
	総合交付金				6,700	6,700		13,400
	諸収入（返還金）						700,000	700,000
財源合計（B）		30,435	149,353	219,689	3,984,183	4,379,995	729,238	9,492,893
差額（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0	0	431,000	431,000

※起債条件等：償還期間20年、3年据置 ①新庁舎：一般単独（充当率75%）、元金均等・固定金利 ②（仮称）新福祉会館：公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%）、元利均等・固定金利  
基金積立予定表

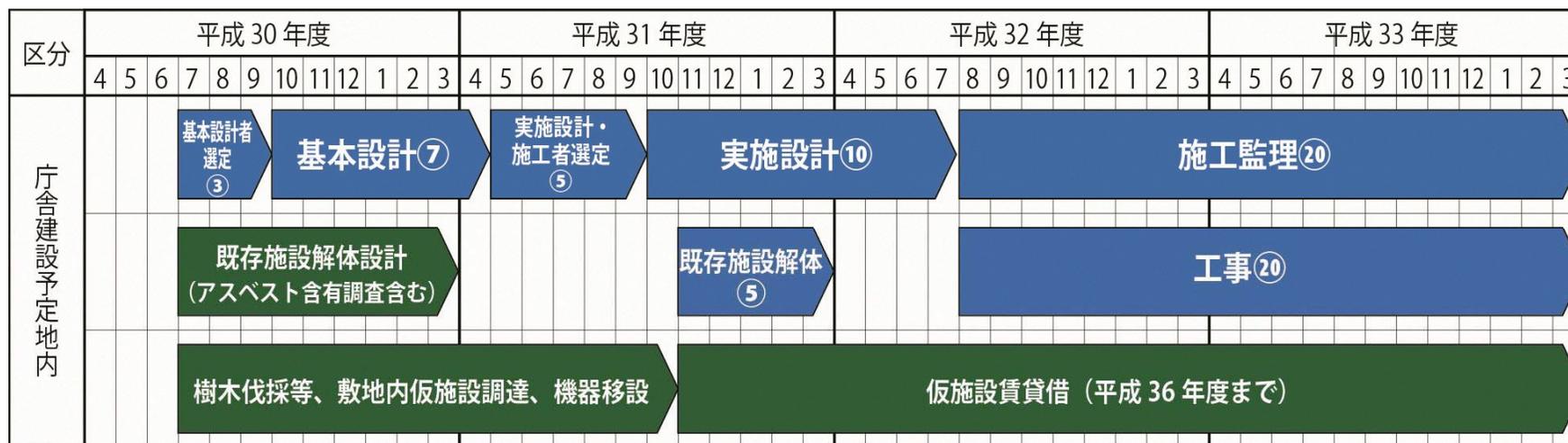
（単位：千円）

基金名	平成29年度末見込額	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
新庁舎建設基金	1,899,000	100,000	100,000	100,000	118,415	2,317,415
地域福祉基金	670,000	0	0	0	0	670,000

※庁舎建設基金繰入金との差額は起債抑制等に充当する予定

# 事業工程計画

新庁舎・（仮称）新福祉会館 複合施設建設スケジュール（案）



※現時点で想定される工程を示すものであり、表中囲み数字は所要の見込み月数を示す。なお、作業進捗により工程の変更・追加が生じる可能性がある。